

一般事業主行動計画

社会福祉法人慈協会サニーヒル

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年8月 1日～平成33年7月31日までの3年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 平成30年11月～ 社員へのヒアリング、検討開始
- 平成31年度～ 制度に関するパンフレットの配布及び社内HPなどによる社員への周知

目標2：平成30年12月までに、小学校就学前の子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成30年12月～ 社員へのヒアリング、検討開始
- 平成31年 1月～ 制度の導入、就業規則、社内掲示などによる社員への周知

目標3：平成31年1月までに、子の看護休暇制度を拡充する。（社員の要望事項を考慮して弾力的な運用）。

<対策>

- 平成30年12月～ 社員へのヒアリング、検討開始
- 平成31年 1月～ 制度の導入、就業規則、社内掲示などによる社員への周知